

「御所市首長表明」

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の五類に引き下げられ、市民生活のあらゆる制限が緩和されコロナ前の日常生活を取り戻しつつあるが、未だ多くの人が閉鎖的になり人と人とのつながり・コミュニケーションが希薄になり、高齢者だけでなく、あらゆる世代の社会的不安や孤立など、厳しい現状は続いています。

そんな中、本市の高齢化率は加速し 42.2%と高く、過疎化も進んでいます。

そのうえ、消費者をターゲットとする詐欺等の犯罪は、情報化・巧妙化・複雑化し、知らず知らずのうちに被害に合うことがあります。

今後さらに進むデジタル社会において、デジタル格差による被害も想定されます。

これまでは、周りにいる家族や知人、地域の人が気付く機会、また相談できる機会がありました。誰にも相談できず不安や悩みを抱え込む可能性もあります。

当市といたしましては、誰もが安心して、質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される体制を維持・拡充するための事例研修会に積極的に参加し消費生活相談員のスキル強化を図り、持続可能な消費者行政活性化事業を強化して参ります。

さらに、今後は消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を構築し、各行政機関や関係機関と連携し、相談体制の一層の充実を図り消費者被害の未然防止を行い、高齢者等の安全・安心のための見守りサービスの充実を図って参りたいと考えますので、市民のみなさまのご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

御所市長 東 川 裕